	施策名	大規模災害等	その対応								部局名整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁		庁
	施策の概要	開し、初動対応	芯に万全を期 地方公共団体	するとともに、 本のニーズに	、必要に応じ、 丁寧に対応す	、対応態勢 「るととも「	で守るため、所要の部隊 勢を長期間にわたり持線 に、関係機関、地方公ま 行う。	売する。また、	被災 政策	体系上 置付け			
①大規模災害等発生時、所要の部隊を設 るとともに、必要に応じ、対応態勢を長期 ②被災者や被災した地方公共団体のニー に、関係機関等と適切に連携・協力し、人					明間にわたり約 一ズに丁寧に	維持 こ寄り添っ	た対応をするととも		大網に が・みとに 動い、この 目標設定の 考え方・根拠 とする、 お話する、		のよれが、Junery に対象続的でな実施を可能 に実効的な防衛力として、 防衛力を構築していく。		令和5年8月
	測	]定指標				E	目標	目標年度	実績	測定排根拠	指標の選定理由及び目	標(水準・目標年原	度)の設定の
					輸送機(C-	-2)の配	·····································	口标十尺			防において次のとおりが に況を測定指標として設		ら、これらの取り
							一の導入(34機)			3 大 南	衛隊の能力等に関する 規模災害等への対応 所海トラフ巨大地震等の する特殊災害といった	)大規模自然災害	
		その他の場 含む。)	<b>走備品等</b> (	 延命処置・機能向上を			を基本 動対応 星通信 源の割	基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送 対対応に万全を期すとともに、災害用ドローン、へ1 通信システム(ヘリSAT)、人命救助システム及 の整備を始め対処態勢を強化するための措置を 、関係所省、地方公共団体及び民間部門と緊密了 つつ、各種の訓練・演習の実施や計画の策定、被 能や展開基盤の確保等の各種施策を推進する。					
(1)	各種災害に対して万全を期すための取組み						当火支援、自然災害、 (害)への対応				令和5年度	別紙	しつつ
					地方公共団 計画の策定		重携した訓練の実施、						
								i l					
					災害用ドロ 強化	ーンなど	を活用した対処態勢の						
	達成手段	予:	算額計(執行	額)		ーンなど	を活用した対処態勢の		凌成3	- 段の押	亜筆		令和4年
	達成手段(開始年度)	予: 令和2年度	算額計(執行) 3年度	額) 4年度 (※1)	強化 当初				達成引	≒段の概	要等		
(1)				4年度	当初 予算額 5年度	関連す	海上自衛隊における 向上に伴う装備品及び ・艦艇用機関砲用改何	びこれらの初 多器材の調道	式器及びその 度部品の購入	他の武器	よの購入及び据付、艦船	挺搭載誘導弾の機	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	(開始年度)	令和2年度 12,419	3年度 25,875	4年度 (※1)	当初 予算額 5年度	関連す	海上自衛隊における 向上に伴う装備品及で ・艦艇用機関砲用改成 ・海洋環境観測装置の 海上自衛隊における	びこれらの初 多器材の調達 D整備 等 監船需品、航	式器及びその 度部品の購力	他の武器	の購入及び据付、艦船 据付等を実施する。 する需品及び航空機の		行政事業 レビュー 事業番号 能 0011
	(開始年度)	令和2年度 12,419 (12,887)	3年度 25,875 (33,193)	4年度 (※1) 20,762	当初 予算額 5年度	関連す	海上自衛隊における 向上に伴う装備の出る ・艦艇用機関砲即改・ ・海洋環境観測装置の 海上自衛隊における 施設計画面、施設機械 工作所備品、艦艇及 力器材及び着陸制御 れらの付属品、試験	びこれらの初きりという。 多器構 等	式器及びその 度部品の購入 定と機に搭載3、 にもの付属品。 は持、補修、計 がにこれらか 参考器材、定 電品及び工具	他の武器に対する。	品の購入及び据付、艦船 据付等を実施する。	の運航に必要な需が設車両、施設機材 具、航空機の地上 実、航空機機器具及 台等、車両のタイ	行政事業 事業番号 能 0011 品 気動 0012
(2)	武器購入費(海自)	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031	3年度 25,875 (33,193) 7,916	4年度 (※1) 20,762	当初 予算額 5年度	関連する指標 1	海上自衛隊における 向上に伴う装備品及で ・艦艇再機関砲用改で ・海洋環境観測装置の 海上自衛隊における 施設時所備品、整軸機及で 力化らの付属品、試整軸 が等に必要な機械器・ 海上自衛隊の艦艇搭	びこれらの割等 器器構備	武器及びその 度都品の購入 空機に搭載以 にの付属品、 は持、補修、計 びにこれらの 多考器材、正具 び据付費等 一ジス装置、ソ	他がびは、大はは一大はは、大はないでは、大はないでは、大はないでは、大きないでは、たちないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、ためいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	の購入及び据付、艦船 据付等を実施する。 する需品及び航空機の は器、通信電子機器、施 並びに保管用の資材の 時の資材の 日及び銃架、銃手入れ し及びを器の保管、 機雷探知機、掃海具等	シ運航に必要な需 設車両、施設機材 具、航空機の地上 条管用機械器具及 合等。車両のタイ 修理、構成、改造 の武器、武器付属	行政事業 事業 能 0011 品成、動 びごこ 0012 で、、研
(2)	武器購入費(海自)	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031 (6,399)	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783)	4年度 (※1) 20,762	当初 予算額 5年度	関連す標   1   1	海上自衛隊における 向上に伴う装備品及で ・艦艇用機関砲用改成 ・海洋環境観測装置の 海上自衛隊における 施設車両、施設機械を 工作所及び着に があるが大のが 大の付属品、試験で を等に必要な機械器 海上自衛隊の艦艇搭 品、武器修理用機械 入及び役務費等を実	びこれらの初達等 を器材備 等ない できる います	式器及びその 度部品の購入 度部品の購入 に一搭載以上の付属品、 は持、補修らの が参考品な工事 がいて、これで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	他の武式に対するというでは、本事測属付薬では、大事測属が、大力を表しています。	は は は は は は は は は は は は は は	)運航に必要な需相 設車両、施設機材 具,航空機の地上 (管) 再機械器 (管等、車両のタイ 修理、構成、改造 の武器、武器付属 な材料、消耗品の	行政事ュー 事業番号 能 0011 品成、動 びこ ヤ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)	武器購入費(海自)	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031 (6,399) 45,270	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783) 49,459	4年度 (※1) 20,762	当初 予算額 5年度	関連す標   1   1	海上自衛隊における反向 向上に伴地襲随和装電 ・無経軍環境観測装置の 海上電子 海上電子 海上電子 海上電子 海上電子 海上電子 海上電子 海上電子	びこれらの初達 ・ 器整性 ・ 器整性 ・ 器と ・ 監器が拘死の他の表 ・ になっている。 ・ になっなっなっなっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっなっな。 ・ になっな。 ・ になっな。 ・ になっな。 ・ になる。 ・ になっな。 ・ になる。 ・ になる。	式器及びその 皮度 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き	他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の購入及び据付、艦船 据付等を実施する。 する需品及び航空機の は器、通信電子機器、施 並びに保管用の資材の 時の資材の 日及び銃架、銃手入れ し及びを器の保管、 機雷探知機、掃海具等	)運航に必要な需相に必要な需相に必要な需相に必要な需相に必要な機の地上具、航空機の地上会管等事構成、改造管等事構成、改造の武器、武器付原な材料、消耗品の並びに修理用機材の大致造等に必要なが要な、改造等に必要なが要な	行政事ュー 事業番号 能 0011 品
(3)	武器購入費(海自) 諸器材購入費(海自) 武器修理費(海自)	令和2年度 12.419 (12,887) 7,031 (6,399) 45,270 (43,057) 27,634	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783) 49,459 (38,448) 22,678	4年度 (※1) 20,762 12,400	当初 予算額 5年度	関連す標 1 1	海上自衛隊における局向上に伴う装備用改変で・ 施艇押機関砲用装置の ・ 施監押環境観視 を	びこ器整 船具及 電子 という	大器及びその で	他立 は車測す器 一甫 空等具給 東章 では、 一東 は 本面試品付薬 一市 で	は では できます できます できます できます できます できます できます できます	D連航に必要な需は 記設車両、施設機が 1段、航空機の単位 1段、航空機の単位 20年、権成、改造 60年、構成、改造 60式器、武器付属 な材料、消耗品の 並びに修理用機及で 30、で、 30、で 30、で 30	行政工士番号
(3)	武器購入費(海自) 諸器材購入費(海自) 武器修理費(海自)	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031 (6,399) 45,270 (43,057) 27,634 (25,914)	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783) 49,459 (38,448) 22,678 (22,615)	4年度 (※1) 20,762 12,400 30,150 28,249	当初 予算額 5年度	関連す標 1 1	海上自衛隊における。 海上自衛隊における。 一般展開機関刺装 一般展開機関刺装 一般展開機関刺 海洋環境 隊 施能機長 一角上自衛師 店。整機及 力器ら付点。著 一大三一 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一	びこれらの調等	大器及びその方 大度を に空機に搭載品の購入 にでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	他・並は東測は器弾・大修・連の等関係を対している。 では、 一・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は	D運航に必要な需流 設車両、施設機材 具 航空機の地上 長管用機械器のタイ 6等、構成、改造 6の武器、武器行原な材料、消耗品の 並びに修理用機材 か行動、爆発物要な の補修等に服する 要な車両の機能維 、、改造等 の、武器手入用消耗	行政事工 60011 8歳 8 0011 0012 11 0013
(2) (3) (4) (5)	武器購入費(海自) 諸器材購入費(海自) 武器修理費(海自) 武器を理費(海自) 武器車両等の整備維持 新規車両購入	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031 (6,399) 45,270 (43,057) 27,634 (25,914) 7 (7)	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783) 49,459 (38,448) 22,678 (22,615) 6 (6)	4年度 (※1) 20,762 12,400 30,150 28,249	当初 予算額 5年度	関連す標 1 1 1 1	海上自衛隊にお品があるでは、 ・艦艇環境・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・	びこれの前等	武器及びその時間 大震部品の 関連 (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語)	他、  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は	○運航に必要な需相に必要な需相に必要な標準に必要な機の地上具無な機の地上具 航空機の地上 発管用 職 成機 (	能 0011 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(2) (3) (4) (5)	武器購入費(海自) 諸器材購入費(海自) 武器修理費(海自) 武器修理費(海自)	令和2年度 12,419 (12,887) 7,031 (6,399) 45,270 (43,057) 27,634 (25,914) 7 (7) 53 (52)	3年度 25,875 (33,193) 7,916 (6,783) 49,459 (38,448) 22,678 (22,615) 6 (6) 29 (28)	4年度 (※1) 20,762 12,400 30,150 28,249 6	当初 予算額 5年度	関連す標	海上自衛隊にお品があるでは、 ・艦艇環境・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・保護・	びことの という	式器及びその所が 大度を 「空にような。 では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	他、  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は	○運航に必要な需相に必要な需相に必要な標準に必要な機の地上具無な機の地上具 航空機の地上 発管用 職 成機 (	能 0011 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(9)	乙類(化学器材)	2,572 (2,552)	2,294 (2,292)	2,716	1	化学器材は、NBCテロ、災害等に対応する装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主に情報、警戒、防護、除染の機能により、隊員個人及び部隊が使用する。 本事業では、乙類(化学器材)として、個人用防護装備等の主要な化学器材、各種検知器材、除染器材等を整備し、制用年数の到来に伴う減耗等に対応する。 NBC:Nuclear Biological and Chemical	0019
(10)	乙類(通信器材)	16,221	12,126 (12,048)	21,550	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)へ対応する能力を向上させるため、各種無線機等の通信器材を整備している。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の通信器材を整備する。	0020
(11)	乙類(施設器材)	2,518	1,872 (1,845)	2,505	1	歴上自衛隊において各種事態への即応・実効的対処能力を向上させるため、特殊車両等の施設器 材を整備するものである。	0021
(12)	諸器材購入費等(統幕)	12	74 (68)	117	1	統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な諸器材を購入するとともに、保有する業務車両の定期的な点検整備及び所要の付属品(タイヤ等)を取得し、可動車両数の維持及び安全運行を確保する。	0022
(13)	基地通信備品の損耗更新	72 (58)	0 (0)	2	1	本事業は、各通信所の通信回線の維持に直結する基地通信備品のうち、老朽化の著しい回線機器、 有線機器、無線機器及び電源機器の更新するものである。	0023
(14)	通信機器購入費(海自)	39,422 (49,008)	53,922 (41,353)	35,944	1	海上自衛隊の艦船、航空機及び陸上施設等において使用する通信電子機器、気象機器及びこれら に係る電源器材の購入並びにこれらのうち国有財産の取り扱いをしないものの据付等を実施する。 1 送信所関連器材の整備 2 航空機搭載電子機器整備用構成品 3 衛星通信の再構築 4 情報収集器材の換装 等	0024
(15)	中央指揮システムの個別 維持(中央システム)	2,547 (2,437)	3,523 (3,448)	4,656	1	中央指揮システムを良好な状態で運用するため、サーバー・端末等の各種ハードウェアの借上と消耗品及びサービス維持役務を取得するとともにシステムを365日24時間運用するための保守を行う。	0025
(16)	中央指揮システムの個別 維持(専用通信)	1,790 (1,569)	1,571 (1,658)	3,679	1	中央指揮システムの専用通信機器を常時運用可能な状態に維持するため、通信回線及びハードウェアの借上げ、消耗品の取得及びハードウェアの保守を実施する。	0026
(17)	通信維持費(統幕)	8,084 (7,005)	16,242 (12,315)	10,855	1	防衛省・自衛隊における情報共有化を行うため、重複機能開発の防止や最新技術の取り込みを容易 にしたコンピュータシステムの開発、再利用可能なソフトウェア部品の維持整備等、各種活動を円滑 に遂行するために必要な通信器材等の借上げ及び保守等を実施するもの。	0027
(18)	中央指揮所の施設整備の 維持	158 (174)	184 (139)	171	1	自衛隊サイバー防衛隊(中央指揮所運営隊)が管理する中央指揮所の施設設備の定期点検、修理 及び補用品を購入する。	
(19)	諸器材等維持費(統幕)	14 (11)	44 (41)	44	1	統合幕僚監部が行う各種活動を円滑に実施するため、また、統合幕僚監部が使用する中央指揮所での良好な勤務環境を維持するため、統合運用に必要な諸元調査、各種業務委託等の役務の調達及 び消耗品の取得を行うもの。	
(20)	車両の維持整備	7 (7)	6 (6)	6	1	情報本部で使用する車両の安全運行できる態勢を維持するため、法定点検等の車両整備役務及び 車両運行に必要な部品等の取得を実施する。	
(21)	火器・装軌車等の修理(装 軌車等外注整備)	15,512 (16,836)	11,464 (11,436)	6,141	1	甲類装備品の車体・エンジン等について、陸上自衛隊の補給処の整備では機能回復が困難なものが あるため、外注によるオーバーホール整備を実施する。	0031
(22)	火器関係(部品·外注費)、 装軌車関係(部品費)	13,790 (14,370)	9,656 (9,620)	10,507	1	火器・装軌車等の予防整備及び故障整備に必要な修理用部品の取得または役務の実施。	0032
(23)	火器・装軌車等の改善・改造	1,354 (1,418)	1,233 (1,191)	438	1	火器・装軌車等の安全性、信頼性及び操用性の向上のために必要な改善・改造を行う。	0033
(24)	指揮所の近代化(ハード ウェアの整備)	11,951 (11,636)	9,547 (9,547)	10,430	1	クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムのハードウェア維持管理、新改編部隊等への端末 導入など指揮所の近代化に必要なハードウェアの基盤整備を実施する。	0034
(25)	通信機器の修理等	9,947	9,208 (9,169)	4,429	1	・防衛マイクロ回線、基地交換機及び電源装置等の基地備品を維持するため定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・中央即応集団等が緊急・即応態勢を維持するため、保有通信電子器材に対する外注整備及び部品等の取得をする。 ・一般部隊が各種事態に迅速に対応するための無線機、交換機及び電源等を維持するため、定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・通信電子器材の運用に必要な、防衛専用電池の取得をする。	0035
(26)	装輪車両の修理費の取得	3,675 (3,417)	3,194 (3,261)	3,537	1	車両修理費は、装輪車両の修理に必要な部品及び諸材料費等を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0036
(27)	車両等の処分	3 (3)	0 (19)	6	1	不用タイヤ等は、従来演習場等での活用、あるいは公共団体や民間業者への売却等を実施していたが、近年の環境保全の厳しい社会ニーズから買い取りが困難となっている。本事業は、タイヤ等の処分に必要な経費を取得して処分業者に適正な処分を依頼して、各部隊等の隊務運営を整斉円滑に行うとともに、環境保全に寄与するものである。	0037
(28)	自動車リサイクル法関連経費	17 (14)	13 (12)	13	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理する ため、シュレッダーダスト、エアーバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託金等(リサイクル料金)を資金管理法人に対して預託する。	0038
(29)	装輪車両の外注整備	6 (6)	22 (22)	38	1	各部隊等の保有する民間ナンバー車両は、基本的に自衛隊の指定工場等に持ち込み整備を行っているが、その指定工場が遠隔地にある場合、保全及び技術的に問題なく整備が実施できる民間ナンバー車両については、近隣の民間指定工場等に整備を委託したほうが経済的である。このため、民間ナンバー車両の一部について部外整備委託を実施している。	0039

(30)	燃料タンク車の水圧試験	2 (2)	7 (6)	4	1	定められた規則に適合させなければ燃料タンク車(各車種)は使用できず、車両及び航空機に対する 給油が不能となり、自衛隊の任務達成に重大な影響を及ぼすこととなる。したがって、完成検査証の 交付を受けた日又は前回の水圧試験を行った日から5年を超えない日までの定期点検受検に必要な 経費を取得するものである。	0040
(31)	化学器材の修理	734	653 (629)	604	1	部隊のNBC事態等に対する即応性や実効的対処能力の向上を図るため、個人用防護装備、各種検知器材及び各種除染器材等の化学器材を整備するための部品等取得や修理を行う。	0041
		(713)	(029)			NBC: Nuclear Biological and Chemical	
(32)	廃弾等の外注処分	206 (206)	65 (81)	247	1	装備品の退役等に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)について、適切に処分を実施する。	0042
		1,706	954	768		陸海空自衛隊の各部隊がXバンド衛星通信を実施するため、スーパーバード通信衛星(C2号機)の	
(33)	通信衛星の中継機能の借 上(三幕共同)	(1,415)	(710)		1	中継器を各自衛隊の専用中継器として借り上げるとともに、同中継器の監視及び運用役務の提供を受けるものである。	0043
		0	0	5,780			
(34)	Kuバンド衛星通信用経費	(0)	(0)		1	艦艇に搭載した衛星通信器材を使用し、民間の通信衛星に搭載されたKux ジンド中継器と地球局(通信中継所)を利用して通信するため、艦艇58隻が使用するKux ジンド帯の衛星通信回線を借上げる。	0044
		39,607	37,024	29,117		海上自衛隊における通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器並びにこれらの修理用機械器 では、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器並びにこれらの修理用機械器	
(35)	通信維持費(海自)	(36,543)	(53,167)	·	1	具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品、消耗品等の購入及び 役務並びに通信施設等の維持管理を実施する。	0045
		285	284	300			
(36)	車両維持経費	(281)	(277)		1	海上自衛隊が保有する車両を維持修理し、安全運行できる態勢を維持する。	0046
	Inhahal AA S.L. etc	0	2	1			
(37)	燃料給油車タンクの定期検 査経費	(0)	(3)	'	1	根拠法令に則り、5年を超えない範囲において燃料給油車に搭載されている燃料タンクの圧力試験を 実施する。	0047
	1*- 6 1*- 1#BB4B4B	2,654	3,425	3,871			
(38)	ガスタービン機関組部品の オーバーホール	(1,678)	(2,473)		1	規定の累計運転時間に達したガスタービン機関組部品について、オーバーホールを実施する。オーバーホールを実施した組部品は、累計運転時間に達した他の組部品と交換して継続使用する。	0048
4		2,098	2,008	1,912		航空自衛隊が保有する全車両の整備(定期検査及び故障等修理)に必要な部品及び役務を調達す	
(39)	車両一般整備費	(2,048)	(1,981)		1	が上二日前のパトドイナのエキ回り正順(た列氏主及び以件等を生/に必要を印出及び(C/27 C 回圧) る。	0049
		1	1	1		航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基	
(40)	自動車再資源化等預託金 (1) (2)			1	がき、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託均等(リサイクル料金)を資金管理法人に対して預託する。	0050	
		496	298	298		航空自衛隊が保有する施設車両の整備(定期検査及び故障等修理)の実施に必要な部品及び役務	
(41)	施設車両整備費	(491)	(298)		1	加土日南海が保守する地政年间の主備(た州林直及の政保守移住/の天地に必要な中間及の政治を調達する。	0051
		1,245	328	363		統合訓練支援システム(JETSS)の訓練演習支援機能について、器材の保守委託契約を含むハード	
(42)	訓練演習支援機能の整備	(72)	(156)		1	ウェアを借上げて使用期間を確保することで、統合訓練(指揮所演習)を効率・効果的に行うためにシミュレーションを実施し、統幕、各幕、情報本部、統合任務部隊(JTF)及び各主要部隊の指揮官・幕僚を、戦域・作戦レベルにて練成するために環境を模擬して確実な統合訓練(指揮所演習)を実施する。	0052
		9	12	3			
(43)	情報業務用車両の取得			J	1	情報本部の研修・訓練等多人数人員輸送及び関係部隊との業務調整・所内の設備点検等に使用する車両を更新・取得するものである。	0053
		(7)	(10)			5-13-15 (S)	
(44)	通信機器購入費(統幕)	39	222	2,416	1	当該事業の目的を達成するため、端末などの情報収集用機材の取得を実施する。	0054
(44)	世后(成命)将八复(机布)	(33)	(214)		'	コ放手未の日的で建成するにの、場不はC VV 情報以来/T/放竹が以下で天地する。	0034
	防衛情報通信基盤(DII)の	37,356	33,994	46,259		事業の目的を達成するために、オープン系及びクローズ系のデータ通信網、音声通信網及び利用す	
(45)	防衛情報通信基盤(DII)の整備	(29,627)	(33,461)		1	る通信回線の構築、維持、運営を行っているが、これらの設計、機器借上及び購入、部外回線の借上、施設の整備等の事業を継続して実施している。	0055
		47,146	47,014	47,193		航空自衛隊における、	
(46)	通信維持費(空自)	(36,312)	(34,169)		1	<ul><li>①通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器</li><li>②その修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品・消耗品等</li><li>の購入及び役務を実施する。</li></ul>	0056
		2.159	1.989	1.940			
(47)	施設機械の修理	(2,130)	(1,943)	1,340	1	油圧ショベル、81式自走架柱橋等の施設器材の可動率を維持して、多様な任務への態勢を整えるため、施設器材を整備するための部品の取得及び役務を実施する。	0057
				556			<del>                                     </del>
(48)	車両用付属品の取得	1,055	998 (954)	556	1	装輪車両の維持に必要な車両用付属品(タイヤ、バッテリー、タイヤチェーン、幌等)を取得するため の必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0058
		0	502	0			<del>                                     </del>
(49)	航空車両更新分	(0)	(502)	Ū	1	航空部隊の使用する航空車両(整備用車両:けん引車、輸送用車両:カーゴローダー等、燃料給油車、弾薬作業車、航空基地用車両:空港用消防車、給水車等)を計画的に更新し、航空部隊の即応性、作戦遂行能力の維持を図る。	0059
				F 10-			<del>                                     </del>
(50)	通信機器購入費(陸自)	5,026	3,880	5,103	1	1 駐屯地の通信設備及び駐屯地間を結ぶ通信回線構成機器を整備し、広域かつ大容量の通信を確保する。 2 陸自へリ等の航空機を運用するために必要な気象観測器材等の通信機器を購入し、安全な航空機運用に資する。 3 情報共有及び平素の業務実施に必要な業務用電算機を整備し、隊務運営に必要な諸計画等の作成や、各種行動時の情報共有基盤を構築する。 4 ヘリコプター映像伝送装置を整備し、災害等発生時における迅速な情報収集手段を保持し、方面総監部~市ヶ谷~官取へリアルタイムの映像配信体制を維持・整備する。	0060

(51)	諸器材等維持費(陸自)	4,934 (4,878)	4,327 (4,117)	4,805	1	諸器材の維持に必要な消耗品、各種法令に基づく検査及び処分経費、弾薬及び諸器材の維持に必要な修理費及び倉庫等維持監管理経費を取得して、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。	0061
(52)	諸器材購入費(陸自)	7,222	9,011	12,931	1	陸上自衛隊が各種の任務を遂行するためには、各種の装備品等を必要とする。本事業は、こうした 装備品等のうち、主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能 力の向上を図るものである。また、「主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応 性・実効的対処能力の向上」には、「参考器材(試作品、部品等)を購入して、各種装備品の研究及び	0062
		21,499	14,464	16,047		改善を図ることにより実効的な対処能力を向上する」という目的も含んでいる。 1 研究開発、情報、システム防護、保全等各種システムの整備・維持及び不具合の改善や操用性を	
(53)	通信維持費(陸自)	(21,155)	(14,408)		1	向上させるためのプログラム改修 2 陸上自衛隊活動基盤である各駐屯地の通信機器の修理及び庁舎の工事等に伴う通信機器の移設 3 災害や訓練等において、部隊展開当初から迅速に指揮・通信を確保するために必要な携帯電話 及び衛星回線の維持 4 各種装備品の可動率を維持するために必要な部品購入及び修理	0063
<i>(</i> )		84,140	100,797	162,764		自衛隊の任務を遂行するために必要な航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び	
(54)	油購入費	(77,654)	(95,459)		1	炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を調達する。	0064
		3,703	11,839	1,694		本事業は、常続的な警戒監視体制及びミサイル防衛 (BMD: Ballistic Missile Defence)における組織	
(55)	自動警戒管制組織の弾道ミ サ/ル対処機能(BMD) 自動警戒管制組織の航空 警戒管制機能の近代化	(3,703)	(11,839)		1	戦闘力を維持し、自動警戒管制システム(JADGE:Japan Aerospace Defense Ground Environment)を継続的に運用するため、JADGEの機能付加が必要である。BMDにおける自衛隊の組織戦闘力を最大限に発揮させるため、関連システムの増加及び能力向上に合わせたJADGEの適合化が必要である。関連システムの整備事業との整合を図りつつ、JADGEの機能付加等を円滑に推進するため、官側に不足する精緻なプロジェクト・マネジメント及びシステム・エンジニアリングの知見について、会社技術支援による補完が必要である。JADGEの弾道ミサイル対処機能の整備に係る事業管理を適切に実施するため、米軍関係機関からの技術支援が不可欠である。	0065
(56)	基地警備関連装備品	309 (309)	105 (105)	406	1	厳しい安全保障環境のもと、平時の不法侵入者やテロやゲリラ及び特殊部隊からの攻撃に実効的に 対処する能力を確保するため、基地全般の警戒監視能力を向上させるための基地警備システムを整備する。〔基地警備システムの整備:平成17年度から整備を開始〕	0066
		47,266	68,230	18,347		本事業は、航空自衛隊が保有する地上武器等を適切に維持管理するため、以下の内容を実施する	
(57)	武器修理費(空自)	(46,266)	(67,943)		1	ものである。 1 武器、武器附属品及び武器修理用機械器具の維持及び修理 2 武器の修理に必要な部品の取得	0067
		302	106	95		本事業は、部隊実験に必要な試験器材、評価器材等を借用するとともに民間の技術支援を受け、現	
(58)	部隊実験	(169)	(103)		1	有装備等では代替できないものを民生技術を活用して実験・評価することにより、陸上自衛隊の新たな戦い方を検証、その具体化を図るものである。その際、平成40年度末の体制を対象とし、領域横断作戦に係る部隊(電磁波作戦部隊等)の新編に成果を反映する。令和3年度は、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた領域横断作戦に係る戦い方の具体化のために各機能別の実験を実施した。	0068
(59)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)	137 (159)	0 (0)	134	1	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した 92式地雷原処理車のオーバーホールを実施する。	0069
(60)	91式戦車橋(施設器材の オーバーホール)	260 (293)	0 (0)	0	1	機能を回復し、信頼性を維持するとともに、器材寿命の延長を図るため、経年に伴い機能の劣化した 91式戦車橋のオーバーホールを実施する。	0070
(61)	多用途へリコプターの取得	4,602	21,068	4,943	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、 大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。 陸自多用途へリコプターは、試作機の開発を経て価格の変当性及び現行UH-1Jの減衰状況等を総合的に勘案し、量産化の判断に至ったものであり、平成31年度予算要求では、量産化のための初度費を除いて6機約110億円(後年度負担を含む)を計上した。また、量産化にあたっては、予算要求時に輸入を含む他の取得形式も含めた代替案についても検討を行い、開発機の量産化が妥当との結論に至った。	0121
(62)	航空機搭載通信機器維 持·通信部品	4,063 (3,439)	4,925 (3,902)	5,770	1	航空機搭載通信機器等について部隊で整備できる機器の整備用部品を調達するもの及び修理会社 が実施する修理で必要となる部品を官給するため部品を調達するものである。	0122
(63)	輸送へリコプター(CH-4 7JA)の取得	21,557 (21,447)	22,856 (22,833)	7,491	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、 大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様 な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機 動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。	0123
(64)	乙類(航空機)	627 (641)	970 (917)	256	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、航空機の取得に伴い、それらに連動する工具等を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の整備用工具等を取得するものである。	0124
		11,407	13,133 (12,776)	12,195	1	外注役務(定期オーバーホール、部品修理)に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得するものである。	0125
(65)	整備用部品	(11,356)	(12,770)			1	
	整備用部品 定期オーバーホール役務 費	(11,356) 8,054 (8,089)	6,413	8,662	1	定期オーバーホール役務費は、厳しい運用環境において発生する機体構造部材などの不具合や劣化による重大な不具合の発生を未然に防止するため、あらかじめ定められた整備間隔ごとに機体及びエンジンを分解し、機体の構造、指載機器の検査及びエンジンのオーバーホールを実施するとともに、当該検査において不具合が発見された場合には修理を実施するものである。機体定期修理及びオーバーホールの内容は陸上自衛隊では有していない専門技術を必要とし、かつその範囲も多岐に渡ることから、陸上自衛隊の部隊等では実施することができないため、民間企業の整備役務により対応している。	0126
(66)		8,054	6,413	8,662 7,876	1	化による重大な不具合の発生を未然に防止するため、あらかじめ定められた整備間隔ごとに機体及びエンジンを分解し、機体の構造、搭載機器の検査及びエンジンのオーバーホールを実施するとともに、当該検査において不具合が発見された場合には修理を実施するものである。機体定期修理及びオーバーホールの内容は陸上自衛隊では有していない専門技術を必要とし、かつその範囲も多岐に渡ることから、陸上自衛隊の部隊等では実施することができないため、民間企業の整備役務により対	0126

(00)	6- rh-1/4 kt 70 at (0+)	23,109	17,121	24,621		陸上自衛隊の保有する航空機の改修等、部隊整備に必要消耗品の取得及びFMSによる米軍技術	04.00
(69)	航空機修理費(陸自)	(24,864)	(16,891)		1	援助役務等を実施するものである。	0129
(70)	航空一般部品	24,377	38,574 (43,095)	37,161	1	航空機、発動機及び機器の機能・性能を維持するために、部隊整備では整備取扱説明書等に基づき 維持整備し、修理会社では修理仕様書等に基づき修理している。 維持整備又は修理の際、不具合となった部品等を交換するため、これらの部品を調達している。 航空機用部品は、ほとんどが輸入品又はライセンス国産品であることから、部品毎に販売権を有する 会社からの調達となる。 需給統制機関において、各航空機、発動機及び機器の使用実績から必要となる部品を見積もって供 給している。	
(71)	ティルト・ローター機(V-2 2)の取得	71,368 (71,368)	66,498 (66,498)	283	1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、 大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持・強化を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送等である。	0131
(72)	機体オーバーホール	8,960 (13,338)	19,874 (21,884)	5,244	1	航空機等整備基準に基づき、機体の定期修理間隔に達した航空機に対し、分解、部品の交換、組立 等を行う。	0132
(73)	発動機オーバーホール	2,748	5,754 (5,672)	4,067	1	各航空機に装備されている発動機について、それぞれの特性・性能に基づいて設定された定期修理 間隔に捜達に充発動機の分解、検査、不具合部品の交換、組立、試運転を行い、次回定期修理まで の品質・信頼性を確保し、飛行安全を図る。	0133
(74)	連絡偵察機(LR-2)の取 得	1,717	1 (0)	200	1	我が国の地理的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応 力を維持する他、隔離した地域に対する偵察、連絡及び緊急患者空輸任務における輸送力の確保な ど、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、 偵察、連絡及び人員等の航空輸送、患者の輸送等である。	0134
(75)	通信機器等修理	333	0 (0)	83	1	原宗、建物及び八員等の加生物区、窓右の物区等である。 航空機搭載無線電話及び識別装置等は、航空法第60条で装備が義務付けられており、これらの装 置及び統合制御器の品質・性能を維持し航空機の信頼性を確保する。航空機搭載通信電子機器等 の整備は、特殊な技術、工具、試験等を要し、陸上自衛隊では整備できないため民間企業での整備 が必要である。	0135
(76)	航空機搭載通信機器維持 修理	4,484	6,361 (5,260)	4,745	1	本事業は定期修理、臨時修理及び定期保守役務からなり、それぞれについては以下のとおり。 定期修理は、海上自衛隊で使用する各航空機の機体定期修理時に合わせて搭載通信機器(電子機器等)を定期的に修理するものである。 臨時修理は、不具合発生に対応して臨時に構成品単位及び下位形態(モジュール単位)で修理する ものである。また、保守役務は航空機の配備先において搭載通信機器(電子機器等)の信頼性及び	0136
(77)	航空機修理費(海自)	35,368 (28,477)	53,513 (47,302)	33,904	1	即応性を維持するために実施するものである。 海上自衛隊における航空機の維持等に必要な修理用材料等の調達、航空機等の試験・改造に必要な消耗品等の調達、航空機等の改善、事故等に対する対策、その他航空機等の整備補給について部外委託を行うもの。	0137
(78)	U-36A/US-2型航空 機の整備業務の民間委託	1,049	1,119 (1,153)	1,190	1	当該機種の整備業務のうち、定期検査以上の高次整備について民間整備会社に委託する。	0138
(79)	護衛艦(FFM)	18,947	68,204 (68,204)	67,883	1	護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、令和元年度以降、2隻/年度の計画で整備着手するものである。 1隻ごとに建造者を選定してきた従来の護衛艦と異なり、設計を共通化してコスト低減を図る。また、建造造船所の選定方法も、価格だけで決める競争入札はやめ、設計能力や建造能力、関連企業の管理能力、維持整備管理能力も含めて総合的に評価する企画提案方式を採用した。評価の結果、評価点の最も高かった三菱重工業(株)を主事業者、2番目に高かった三井造船(株)を下請負者として決定した。	0139
(80)	マイナーオーバーホール	8,757 (6,257)	13,434 (11,515)	13,025	1	国内修理会社又は海外商社と修理役務請負契約を締結し、航空機用機器等の修理作業を実施する。	0140
(81)	海上航空作戦指揮統制シ ステムの整備	3,258 (3,258)	1,612	1,761	1	固定翼哨戒機のP-1及びP-3Cは我が国周辺の海域等を飛行し警戒監視等に従事しており、本システムは当該哨戒機を指揮統制するためのシステムである。 現有の航空対潜戦指揮システム(ASWOC)は、P-3Cに対応するシステムであるため、P-1に装備されている新しい戦闘指揮システムに必要な任務データの作成、記録されたミッションデータ及びセンサデータの解析等が実施できない。 このため、P-1の装備化に併せて、機上の戦闘指揮システムと有機的に連接し、一体化して運用することが可能となるように海上航空作戦指揮統制システムを構築するものである。	0162
(82)	地域通信処理システム用 器材の借料	3,035 (3,035)	3,083	2,744	1	作戦に係るメッセージ通信を処理するためのシステム器材を借上げるほか、防衛情報通信基盤(DII)を介して各地区をネットワーク接続する海上自衛隊情報通信基盤のネットワーク器材を借上げるものである。 また、作戦に係る重要な通信であるため、情報漏えい事故の発生にかんがみ、ユーザー管理、資産管理等のセキュリティを確保するための器材についても借上げるものである。	0163
(83)	海上作戦部隊指揮統制支援システム用器材(借上)	1,940	1,483 (1,483)	1,483	1	事業の目的を達成するため、海上自衛隊の指揮統制を行うために必要となるシステムを借上げるものである。	0164
(84)	大型通信電子器材の外注 整備	658 (655)	433 (429)	243	1	レーダ装置は、戦場において彼我に関する重要な情報を入手する手段であることから、正確なデータの出力を要求される装備品であり、これらの器材は専門的知識を持つ業者に外注整備を委託し、劣化した各種機能・性能を回復する必要がある。	0165
(85)	対潜資料隊用器材の借上げ	1,401 (1,281)	1,284 (1,278)	1,721	1	海上自衛隊は、海洋・音響データを電子計算機等により解析、評価、蓄積、管理し、部隊等の要求に 応じて情報を提供するシステムを有しており、本事業は、その運用に必要な器材を継続的に借上げる ものである。	0166
(86)	地理情報システムの整備(レンタル料)	534 (532)	565 (517)	294	1	地理情報システムを構成する各装置(電子交換装置(サーバー)、各種処理端末(PC)といった民生品を活用したハードウェア)をレンタルにより整備するもの。	0167
(87)	空中給油・輸送機(KC-4 6A)の取得	160	26,016 (26,016)	12,443	1	空中給油・輸送機(KC-46A)は、戦闘機等に対し空中給油が実施できるほか、人員及び貨物を輸送する能力を保持している。 本事業においては、空中給油・輸送機(KC-46A)を必要数取得するとともに、その導入及び運用に必要な後方支援体制の整備等を行う。	0168

(88) 車							
(00)	<b>事</b>	1,516	2,123	1,710	1	航空自衛隊における全部隊の任務遂行及び安全運行を確保するために、取得年度が古く、著しく老	0169
	平岡 史初	(1,363)	(1,897)			朽化した車両を更新する。	0109
(89)	航空管制器材の損耗更新	0	0	0	1	航空法第137条第3項の規定に基づき、防衛大臣が国土交通大臣から委任された航空交通管制業	0170
(00)	が工 日 時間 刊 ジ 展示してお	(0)	(0)			務を適正に実施するために必要な航空管制器材のうち耐用年数を超過した器材を更新する。	0170
(90) #	艦船需品の整備	1,517	2,582	1,896	1	艦船の運航、保安用の搭載需品及び乗員の生活用需品の維持更新を図るため、必要な艦船需品を	0171
(00)	트시나 III UT CO 표 Mil	(1,486)	(2,545)			調達する。	0171
	悄戒ヘリコプター(SH−6	23,073	16,754	10,574	1	SH-60Jの代替更新として、平成14年度から整備を開始しており、防衛大綱・中期防衛力整備計	0172
(01)	DK)の取得	(22,291)	(16,754)			画に基づき所要の機数を整備している。	0172
		65,645	24,716	8,717		除籍が見込まれた護衛艦の代替として、平成30年度に1隻を取得し、また、平成30年度に2隻を整	
(92) 討	護衛艦(DD)	(64,969)	(24,691)		1	備着手した。平成30年度整備着手の2隻はFFMであり、令和3年度に1隻、令和4年度に1隻就役した。(令和元年度からFFMは「護衛艦(FFM)」の行政事業レビューシートを別に作成している)次の護衛艦の整備着手時期については、検討中であり、未定である。これらの護衛艦は、今後30年程度の長期にわたり使用されることを勘案すれば、見通しうる将来においても十分な性能と拡張性を保持した艦であることが必要であり、新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、本格的な侵略事態にも対処するため、僚艦防空機能に加え、対潜戦能力及び対水上戦能力の充実を図っている。	0173
		2,293	2,756	5,654		平成29年度[こえい船(約260トン)(YT)1隻を整備着手、平成30年度[こえい船を取得。平成31年度に油槽船2隻、運貨船(YL)1隻、えい船(260トン)(YT)2隻を整備着手、令和2年度にえい船(26	
(93) 3	支援船	(2,244)	(2,745)		1	0トン) (YT) 2隻を取得。令和2年度にえい船(約260トン) (YT) 1隻、油船(490トン) (YO) 2隻、油船(270トン) (YG) 2隻、水船(310トン) (YW) 2隻、運貨船(200トン) (YL) 1隻を整備着手し、運貨船(200トン) (YL) 1隻を整備着手し、運貨船(200トン) (YT) 2隻を取得。令和2年度にえい船(260トン) (YT) 2隻、油船(490トン) (YO) 2隻、油船(270トン) (YG) 1隻、交通船(15トン) (YF) 2隻、特別機動船(1.9トン) (SB) 1隻を整備着手し、えい船(約260トン) (YT) 1隻、油船(490トン) (YO) 2隻、油船(270トン) (YG) 1隻、水船(310トン) (YW) 1隻、運貨船(200トン) (YL) 1隻を取得。	0174
(94) å	<b>監船需品費</b>	5	5	5	1	防衛大学校の学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び防衛大学校職員が整備を行うための整備	0175
(94) ]]	<b>盖</b> 加 而 印 其	(5)	(5)		'	用品を取得する。	0175
8	艦船の整備維持に必要な	21	29	28		将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓	
	経費	(20)	(32)		1	線(海上訓練)のために必要な各種船舶の機能維持に必要な定期検査(4年に1回)及び年次検査 (年1回)に要する経費。	0176
-	£L+4L - 11 — 2 £ //	3,528	137	467		한마바뽀바하소~~~ 나 자꾸 마바메지(눅(- 나)) 한다고 가사뽀바마백(기기 - CO ) 소 당치 같다.	
	敗難へリコプター(UH- 60J)の取得	(3,327)	(136)		1	航空救難態勢を維持するため、耐用期間到達により減耗する救難救助機(UHー60J)の減耗予定時期に応じて、代替更新に必要な機数を整備する。	0177
	自給式呼吸器(SCBA)用	0	114	122		自給式呼吸器(SCBA)用吸気充填機等を購入し、艦内に装備する。水上艦船に装備する場合は、	
(97)	日紀式呼吸器(SCBA)用 吸気充填機等の装備	(0)	(113)		1	日和五叶吸命(3CDA)用吸水元場機等を購入し、脳内に表調する。水工脂加に表調する場合は、装備工事を「装備工事をの1」及び「装備工事その2」に2分割して実施している。	0178
		1,425	2,026	2,873		操縦員及び救助員等が使用する装備品の計画的な更新を実施。	
(98)	一般用救命装備品等	(832)	(1,224)		1	(品目例) - 落下舎 - 教命胴衣、教命浮舟 - 教命胴衣、教命浮舟 - 搭乗員用教命装備品(航空ヘルメット、酸素マスク等) - 生存用教命装備品(耐寒服、耐水服等)	0179
		916	916	0		根拠法令により、当該飛行場を使用する場合、着陸料等を支払うことになっている。小牧基地は、定 期便等の空輸任務のため、また、飛行訓練などのため使用されるほか、隣接する名古屋飛行場内に	
(99) 名	名古屋空港着陸料	(863)	(849)		1	所在する三菱重工業の整備工場において定期整備を受けるために他基地から航空機が飛来する。 所在する三菱重工業の整備工場において定期整備を受けるために他基地から航空機が飛来する。 小牧基地の飛行部隊等は、愛知県名古屋飛行場の滑走路を使用しなければ、飛行訓練や定期便等 の空輸任務飛行等、他基地からのIRAN (Inspection and Repairing As Necessary: 定期修理)等整備 にかかわる飛行等を行うことができない。このため、航空自衛隊の飛行に必要不可欠なことから、愛 知県に対し、年度の着陸料等を支払うものである。	0180
(100) -	<b></b>	8,667	0	137		音響測定艦は、平成元年度から整備を始めた「ひびき」型音響測定艦であり、推進システム及び音響	0181
(100)首	音響測定艦(AOS)	(6,105)	(0)		1	測定器材等の技術進歩に対応し、近代化された装備を搭載している。	
		1,055	488	382		防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、各種治療・後	
	乙類(衛生器材)	(981)	(481)		1	略、ソソプマや赤印除による必率、入苑保、特殊火音等パンの対応力を向上させるにめ、各種冶振、依 送器材等の衛生器材を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う滅耗等に対応する ため、所要の衛生器材を整備するものである。	0182
(101) Z							
		7,699	16,480	11,748		本事業のうち、装輪車両は、陸上を機動する主要な装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主	
	乙類(車両)	7,699 (7,201)	16,480 (16,367)	11,748	1	本事業のうち、装輪車両は、陸上を機動する主要な装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う滅耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。	0183
(102) Z				11,748 12,209		に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。	
(102) Z	乙類(車両) 欠期輸送機(C-2)の取得	(7,201)	(16,367)	,	1	に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対	0183
(102) Z (103) ½	欠期輸送機(C-2)の取得	(7,201) 87,789	(16,367) 87,804	,	1	に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。 自衛隊の任務達成に必要な航空輸送態勢を速やかに構築するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、航空輸送力を維持・向上しうるよう、C-2を取得する。 防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態への対応力を向上さ	0184
(102) Z (103) ½		(7,201) 87,789 (88,591)	(16,367) 87,804 (87,820)	12,209		に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。 自衛隊の任務達成に必要な航空輸送態勢を速やかに構築するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、航空輸送力を維持・向上しうるよう、C-2を取得する。	
(102) Z (103) Z (104) Z	欠期輸送機(C-2)の取得	(7,201) 87,789 (88,591) 8,456	(16,367) 87,804 (87,820) 5,520	12,209	1	に人員、装備品等の輸送に使用されている。本事業においては、耐用年数の到来に伴う減耗等に対するとともに、所要の装輪車両を整備する。 自衛隊の任務達成に必要な航空輸送態勢を速やかに構築するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、航空輸送力を維持・向上しうるよう、C-2を取得する。  防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態への対応力を向上させるため、隊員が普段から身に着ける戦闘服や装具などの戦闘装着セットや野外活動等で使用する天幕類、野外炊具等の需品器材を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等	0184

(106)	へリコプター映像伝送装置 の整備等	116	18	0		1	各種事態における映像収集能力を向上し、部隊等の即応性の向上に資するため、ヘリコプターから 受信した映像を配信する配信装置の性能を維持するための定期点検・部品交換等、必要な保守・整	0273		
(122)	の整備等	(114)	(18)				備を行う。			
		541	313	186						
(107)	一般車両更新分	(458)	(282)			1	海上自衛隊が保有する車両を整備し、安全運行できる態勢を維持する。	0274		
(100)	校内電子交換装置保守点	3	2	2			   防衛大学校の校務運営において整備している校内電子交換装置(自動電話交換機)の機能維持及	0075		
(108)	<b>検</b>	(3)	(2)			1	び障害等の事前防止のために必要な保守点検及び消耗部品を購入する。	0275		
		181	166	181			パシフック・パートナーシップ(PP)は、米海軍を主体とする艦艇が地域内の各国を訪問して、医療活動、文化交流などを行い、その際に各国政府、軍、NGOとの協力を通じ、参加国の連携強化や災害			
(109)	パシフィック・パートナー シップ	(1)	(6)			1	が、大いないなどを図る活動である。 平成19年から、海自の医官などを派遣して調査研究を行い、平成22年に初めて自衛隊の部隊等を 派遣し、NGOとも協力しつつ事業を継続している。	0276		
		0	0	0						
(110)	防衛用車両の更新	(0)	(0)			1	防衛大学校の円滑な校務遂行のため人員・物品等の輸送に必要な車両の更新に要する経費。	0320		
		0	0	185						
(111)	海洋観測艦(AGS)	(0)	(0)			1	海洋観測艦は、昭和58年度海洋観測艦「わかさ」の代替更新であり、推進システム及び海洋観測 材等の技術進歩に対応し、近代化された装備を搭載する計画である。			
		0	0	0			05中期では令和5年度に4隻、令和8年度に2隻の計画で整備着手するものである。 1隻ごとに建造者を選定してきた従来艦と異なり、設計を共通化してコスト低減を図る。また、建造造			
(112)	哨戒艦	(0)	(0)			1	「全ここに生活性を認定してごない。」では、「他に大幅による」と、ないことでは、「一般による」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」と、「一般による」」」と、「一般による」」」と、「一般による」」」」と、「一般による」」」」と、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」、「一般による」」」」」」、「一般による」」」」」」、「一般による」」」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」」」」、「一般による」	05-0011		
旃	策の予算額・執行額	1,035,294	1,163,297	910,316	C	の重要	関係する内閣 対策(施政方針 中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)(平成30年12月18日国家安全係 105年 ナイナイン	<b>保障会議決</b>		
ЛE	SACO 1 9F DR PATTER	(999,707)	(1,128,979)			演説等 <i>0</i> の)	Dうち主なも			

<sup>※1</sup> 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

<sup>※2</sup> 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-110)

施策名

大規模災害等への対応

## 測定指標 目標 施策の進捗状況 ①各種災害に対して万全を期すための取組み 輸送機(C-2)の配備(5機) 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 目標値 5機 実績値 2機 2機 ●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機の取得経 元 費(約453億円)を計上した。 年 ●令和元年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費とし 度 て約37億円を計上し、施設整備を実施している。 ●現有の輸送機(C−1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C−2)用のエンジン 6式の取得経費(約220億円)を計上した ●令和2年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として 度 約34億円を計上し、施設整備を実施している。 ●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機を取得す ることとし、約446億円を計上。 在 ●令和3年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事に係る経費として約30億円を計上し、施 度 設整備を実施している。 ●令和4年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事に係る経費として約54億円を計上し、施 年 設整備を実施している。 度 ●輸送機(C-2)等の機体構成品6式の一括調達として約18億円を計上した。 新多用途ヘリコプターの導入(34機) 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 目標値 34機 実績値 20機 6機 ●多用途へリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途へリコプター 年 (UH-2)の取得経費を計上した(6機:約110億円) 度 ●実績なし。 年

## \_\_\_\_ | | | その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

●実績なし。

度

度

年

度

- ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。

(UH-2)の取得経費を計上した(20機:約357億円)

- ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。
- →機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
- \*\*・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
  - ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。
  - 一・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。

●多用途へリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途へリコプター

- ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。
- ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。
- ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。

・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 年 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 度 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な機体オーバーホールの品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 続 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 き ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した

- ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。
- ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
- ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
- ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。
- ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。
- ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。
- ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。
- ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した
- 年 |・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
- 度一機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
  - ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。
  - ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。
  - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
  - ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。
  - ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具 合修復を実施した。
  - ・警戒監視能力及び自機防御能力並びに輸送能力等が向上した哨戒へリコプターを整備した。
  - ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
  - ・救難へリコプター(UH-60J)3機の取得経費(約156億円)を計上した。
  - ・空中給油・輸送機(KC-46A)4機の取得経費(約1052億円)を計上した。
  - ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
  - ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。
  - ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。

  - ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
  - ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。
  - ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。
  - ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。
  - ・多用途へリコプター(UH-2)を20機契約した。
  - ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。
  - ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
  - ・SH-60K搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。

年 度

- ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
- ・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施得るようにするため、搭載武器等を着実に整 備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。
- ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・救難へリコプター(UH-60J)5機の取得経費(約261億円)を計上した。
- ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- 航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。
- ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。
- ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
- ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
- ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した
- ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。
- ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。
- 多用途へリコプター(UH-2)を6機取得した。
- ・輸送へリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 在 度

●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。

- ・航空機の搭載通信機器整備用構成品及び搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。
- ・航空機の機体定期修理、エンジンオーバーホール、航空機用機器のマイナーオーバーホールを実施した。
- ・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施得るようにするため、搭載武器等を着実に整 備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。
- SH-60Kの取得を継続した。
- ・U-36、US-2の整備作業の一部について、民間整備会社に委託を実施した。
- ・航空機の維持に必要な補用部品の調達を推進した。

緊急患者の輸送、消火支援、自然災害、特殊災害(原子力災害)への対応

- ●令和元年度における対応状況は以下のとおり。なお、同年に発生した8月の前線に伴う大雨(九州北部豪雨)に係る災害派遣に おいては、現地活動人員延べ約7,500人(後方活動も含めた人員延べ約32,000名)、艦艇延べ約30隻、航空機延べ約50機 を、同年9月に発生した令和元年房総半島台風に係る災害派遣(台風第15号)では、現地活動人員延べ約54,000人(後方活動 も含めた人員延べ約96,000名)、艦艇延べ約20隻、航空機延べ約20機を、同年10月に発生した令和元年東日本台風に係る 災害派遣(台風第19号)では、現地活動人員延べ約84,000人(後方活動も含めた人員延べ約880,000名)、艦艇延べ約100 隻、航空機延べ約1610機を、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る災害派遣では、現地活 動人員約延べ8, 700人(後方活動も含めた人員延べ約20, 000名)派遣し対応にあたった。また令和元年4月以降、12県18市 町村における山林火災に係る災害派遣では、人員延べ約61,000名、車両延べ約520両、航空機延べ約180機を派遣し消火活動の対応あたった。さらには、令和元年4月以降、4県8市町村における特定家畜伝染病(豚熱)に係る災害派遣では、人員延べ 約11,100名、車両延約1690両を派遣し、豚の殺処分等の対応にあたった。
  - •急患輸送 365件
  - •捜索救助 12件
  - •消火活動 46件
  - ・風水害・震災への対応 7件
  - •その他 19件
- ●令和2年度における対応状況は以下のとおり。なお、同年に発生した令和2年7月豪雨に係る災害派遣においては、現地活動 人員延べ約61,000人(後方活動も含めた人員延べ約350,000名)、艦艇延べ4隻、航空機延べ約270機、車両延べ約13,0 00両を派遣し、人命救助、道路啓開、生活支援等の対応にあたった。また令和2年3月から5月の間、新型コロナウイルス感染症 の水際対策強化に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約8,700人、車両延べ約1,500両を派遣し、検疫支援、宿泊 療養者に対する緊急支援、輸送支援等の対応にあたった。さらには、令和2年11月から令和3年2月の間、11県における鳥イン フルエンザに係る災害派遣においては、人員延べ約34,000名、車両延べ約4,200両を派遣し、鳥の殺処分等の対応にあたっ 年 た。
- 度
- ·急患輸送 349件
- •捜索救助 7件
- •消火活動 33件
- ・風水害・震災への対応 11件
- ・その他 131件
- ●令和3年度における対応状況は以下のとおり。なお、同年に発生した令和3年7月1日からの大雨に係る災害派遣においては、 現地活動人員延べ約11, 000人(後方活動も含めた人員延べ約27, 000名)、航空機延べ約30機、車両延べ約3, 500両を派 遣し、人命救助、道路啓開等の対応にあたった。
- 年 度

玍

度

年

度

度

年

度

- ·急患輸送 315件
- •捜索救助 5件 •消火活動 24件
- ・風水害・震災への対応 9件
- ・その他 30件
- ●令和4年度における対応状況は以下のとおり。
  - ·急患輸送 317件
- •捜索救助 フ件
- •消火活動 16件
- ・風水害・震災への対応 11件
- ・その他 30件

## 地方公共団体との連携した訓練の実施、計画の策定を推進

- ●令和元年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力 体制の強化に努めた。 元
  - ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和元年5月)の実施
    - ·離島統合防災訓練(RIDEX)(令和元年9月、沖縄)の実施
    - ·日米統合防災訓練(TREX)(令和2年2月)の実施
    - ・政府主催の各種防災訓練(令和元年9月防災の日総合防災訓練等)への参加
- ●令和2年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力 体制の強化に努めた。 年
  - ・日米共同統合防災訓練(TREX)(令和3年2月)の実施
  - ・政府主催の各種防災訓練(令和2年9月防災の日総合防災訓練等)への参加
  - ●令和3年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力 体制の強化に努めた。
    - ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和3年5月)の実施
    - ・離島統合防災訓練(RIDEX)(令和3年11月、沖縄)の実施
    - ・日米統合防災訓練(TREX)(令和4年2月)の実施
    - ・政府主催の各種防災訓練(令和3年9月防災の日総合防災訓練等)への参加

-		年度	●令和4年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。 ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和4年6月)の実施 ・離島統合防災訓練(RIDEX)及び日米共同統合防災訓練(TREX)(令和4年11月)の実施 ・政府主催の各種防災訓練(令和4年9月防災の日総合防災訓練等)への参加
	災害月	サドロ	1一ンなどを活用した対処態勢の強化
		元年度	●台風第15号における家屋被害状況の確認や台風19号における災害廃棄物集積所の全景撮影等を実施。また、山梨県道志村 行方不明者捜索(9月26日~28日)における行方不明者捜索等に活用。なお、令和元年度に186式(372機)を配備。
		2年度	●7月豪雨における被害状況の情報収集や行方不明者の捜索活動等を実施。また、北海道函館市恵山における行方不明者捜索 (5月17日~18日)等に活用。なお、令和2年度に102式(102機)を新規調達。
		3 年度	●令和3年7月1日からの大雨における人命救助活動に活用。
		4 年 度	●令和4年8月3日からの大雨における被害情報収集(新潟県)に活用。 ●令和4年12月17日からの大雪における被害情報収集(新潟県)に活用。 ●令和4年12月22日からの大雪における被害情報収集(愛媛県)に活用。 ●山形県鶴岡市における土砂災害に係る災害派遣における行方不明者捜索(令和4年12月31日~令和5年1月2日)に活用。

担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------	----------	--------